

## 令和7年度事業計画

(国の動き)

令和6年は、能登半島を襲った地震・豪雨の二重災害や9月の日向灘地震など、地震、豪雨、台風等多くの自然災害が全国各地で発生した。自然災害の激甚化・頻発化の傾向は顕著であり、さらに切迫する南海トラフ巨大地震等へ対応するため、防災・減災、国土強靭化の重要性が改めて認識された。

また、同年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、官民一体となり働き方改革や生産性向上への取組が進展した。また、6月には建設業がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的とした第三次・担い手3法が成立するなど、建設業界を取り巻く環境が大きく変化した年であった。

地域建設業は、社会资本の整備を担うのみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業として「地方創生」のための重要な役割も担っているが、公共建設投資の横ばいが続く中で、資機材価格の高騰や人件費上昇により実質投資額が減少するなど、その経営環境は、厳しさを増している。

政府は、公共事業予算として、令和6年度補正予算で約2兆3,490億円、令和7年度当初予算で前年とほぼ同額の約6兆858億円を確保した。しかし、資機材価格の高騰や人件費の上昇の影響等もあり、公共投資の実質額は減少している状況である。また、「防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策」の後継となる「国土強靭化実施中期計画」について、現計画を十分に上回る事業規模で6月を目指す方針が示されている。

なお、新たな労働環境の整備として、昨年3月には外国人の人材確保のために入管法等が改正され「育成就労制度」が創設、本年3月には「建設産業における

女性活躍・定着促進に向けた実行計画」(計画期間:令和7年～12年の5年間)が新たに策定されたほか、国土交通省では改正建設業法を踏まえ、技能者を大切にし、処遇改善等に積極的に取り組む企業を可視化・評価するための「自主宣言制度」の創設を検討している。

(本県の動き)

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故から丸14年経過し、県内の公共土木施設復旧や復興公営住宅建設等はほぼ完遂したものの、「第2期復興・創生期間」及び「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の最終年度として、更なる復興加速化に向け、建設産業は引き続き重責を果たすことを求められている。

県内建設企業のほとんどは、地元の住民を雇用し、地域の安心・安全のための生活・産業基盤の整備、自然災害発生時の応急対応、豪雪地にあっては除雪業務など危機管理の担い手としての役割を果たしながら、公共事業と民間建築工事等を生業としている。このため地域を守る建設産業が安定した経営を継続できるよう、引き続き公共事業費の安定的かつ計画的な確保に取り組んでいく必要がある。また、本県においては、人口減少による担い手不足が深刻であり特に建設業においては若年入職者の確保が大きな課題である。

福島県の令和7年度一般会計予算は、前年度当初予算から3.5%増の1兆2,818億円計上され、復興と地方創生関連を最重点とした対応分は前年度当初予算から11.0%増の2,657億円余が計上された。このうち、県土木部の予算規模は、前年度当初比で12.9%増の2,138億円が計上され、このうち復興創生事業分は40.5%増の599億円余、通常事業分は4.9%増の1,538億円余が計上された。県農林水産部の予算規模は、前年度当初比率で7.6%増の1,022億円が計上され、このうち公共事業費は15.7%増の364億円余が計上された。

### (本会の取組み)

資材価格等の高騰や働き方改革への取組、担い手確保への取組など、建設業界を取り巻く急激な社会情勢の変化に対応していく。

そのため、当建産連会員はより一層結束を深め、様々な課題の解決に向けて全国建産連へ提言を行うなど関係団体と緊密に連携しながら、国、県等関係行政機関への各種要望活動を積極的に行うとともに、引き続き社会資本整備に取り組む。

また、「適正な建設生産システム構築並びに担い手確保に向けた懇談会」や「福島県専門工事業部会」において、適正な元下関係の構築や働き方改革の推進等について意見交換会を実施、その結果を全国建産連を通して、改善策を国に対して働きかける。

また、今年度も新規入職者に対する研修会の実施や、公共工事の統一的土曜閉所を毎週実施する「週休二日制普及促進キャンペーン」へ積極的に参加することで、人材の定着率の向上を図る。

また、担い手不足が深刻化する中、受・発注者ともに限られた人材で、今後増大する県・市町村も含めた橋梁等の県内の老朽インフラを適切かつ効率的に維持管理・更新していくために、産学官連携による「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会（ふくしまME協議会）」における受・発注者双方の技術者の育成や官民協働による受・発注者合同の研修会等を開催する。

また、県入札制度について、改正品確法に基づく発注者の責務として、総合評価方式における配置技術者の評価に「ME上位コース認定者」を評価項目に加えることや、異なる主要な工種を一括発注（例えば、一般土木工事と法面処理工事、舗装工事、防雪工事等）する場合の考え方を示すこと。建設業全体の振興を図るため、その適切な運用など、公平・公正な入札執行を発注者に要望する。

また、県が電子納品保管管理システム改修事業及び橋梁等のインフラの点検・診断を含む公共土木施設データベース等の構築を検討していることから、点検・

診断、設計、維持管理・更新業務の担い手である建設業界の立場として、業務全般の省力化・効率化・高度化を図り、担い手確保や働き方改革を推進する観点から、このシステムに市町村も参画するよう、福島県産学官連携協議会等を通して県に働きかけながら、データベースシステムの管理運営のあり方についてもなお一層の検討を進める。

また、引き続き「福島県建設業産学官連携協議会」に参画し、県内建設業の振興に関する情報の共有・伝達、課題解決の提案等、積極的に取り組んでいく。

更に、建産連が母体として運営しているN P O循環型社会推進センターについては、建産連事務局の兼務事業として本年度も取組んでいくこととする。の兼務事業として本年度も取組んでいくこととする。